

平成 20 年版
不動産鑑定 行政法規の知識
【訂正のお知らせ】

(2792)

平成 20 年 3 月 21 日
㈱住宅新報社 法律・資格図書編集部
TEL.03-3504-0361

【訂 正】 上記書籍につきまして、以下のような記述の誤りがございましたので、ご連絡申し上げます。ご迷惑をお掛けしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P25 上 14 行目	(7 条 1 項)	(令 7 条 1 項)
P77 上 4 行目	収用委員会の委員長	収用委員会の会長
P172 上 6 行目	防災街区整理地区計画	防災街区整備地区計画
P215 下 8 行目	住宅街整備促進区域内	住宅街区整備促進区域内
P283 上 2 行目	前期の「3. 建ぺい率の緩和」(1/10 の加算)が適用され、かつ、...	前期の「3. 建ぺい率の緩和」(1/10 の加算)が適用される第 1 種住居地 域から商業地域までの 6 地域で建 ぺい率の制限が 8/10 の地域にあ り、かつ、...